

2011年2月17日

愛知県知事 大村秀章 様

導水路はいらない！愛知の会
共同代表 小林 収 加藤 伸久

愛知県は平成23年度の導水路関係支出をストップしてください。

< 緊急要望書 >

この度は、知事にご就任され、お慶びを申し上げます。
私たち「導水路はいらない！愛知の会」は、木曾川水系連絡木曾川導水路事業を、県が公金を支出するに値しない、支出してはならない事業であると考え、名古屋地裁に公金差止訴訟を提起している原告と、支援者で構成する団体です。

貴職は、当会の選挙前の「立候補者予定者公開アンケート」に対して、「専門家の意見を聞いて検討」と回答され、「日本一愛知の会マニフェスト」の「10大環境政策」でも「木曾川水系連絡木曾川導水路事業の見直し」と唱われていますので、この導水路事業は、貴職において、中止の方向で見直されるものと確信しています。

ところが、大臣の指示によってこの事業を「凍結」したはずの国交省は、平成22年度で5億円、23年度も3.5億円の予算を付けています。何のための予算なのでしょう。ただ水資源機構の事業として延命させ、「すでにこれだけの支出をしたから、事業を進めないともったいない」と言わんがためのだけの、ムダで有害な支出としか思えません。

そして、この国の予算と連動して、愛知県にも直轄負担金などの支出が求められているのです。この事業に対する貴職のお考え、および、国交省のもとに「予断なく検証する」として設置されている「検討の場」の趣旨からして、愛知県は、国の支払い要求に応じるべきではないと考えます。よって、以下の事項を要請します。

記

1. 愛知県として、平成23年度予算に導水路関連支出を計上しないこと。
平成23年度の国からの支払い要求に応じないこと。
2. 国交省中部地整が平成22年12月22日に開催した「第1回木曾川水系連絡木曾川導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場幹事会」で、愛知県を代表した出席者が発言した愛知県の立場（＝前知事の立場）は、貴職の立場とは異なり、継続性がないことを、「検討の場」事務局に、早急かつ明確に伝えること。

以上

連絡先：〒467-0853 名古屋市瑞穂区内浜町1-15
「導水路はいらない！愛知の会」事務局：加藤 伸久
Tel：090-3445-5913 Fax：(052)-811-8069